

特別管理産業廃棄物処分業許可証

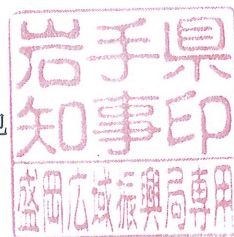
COPY

住 所 岩手県岩手郡雫石町西安庭第15地割54番地6

氏 名 有限会社東北オイルサービス 代表取締役 兼田 忠康

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第6項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 平成30年 8月18日

許可の有効年月日 令和 5年 8月17日

1. 事業の範囲

中間処理（油水分離処理）
取扱う特別管理産業廃棄物
・廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限る。）
以下余白

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 油水分離施設

ア 設置場所 岩手県岩手郡雫石町西安庭第15地割54番地6
イ 設置年月日 昭和63年11月29日
ウ 処理能力 8m3/日
エ 設置許可年月日 ー（設置許可対象外施設）
オ 設置許可番号 ー（設置許可対象外施設）
以下余白

3. 許可の条件

廃油の一時保管施設は、岩手県岩手郡雫石町西安庭第15地割54番地6に設置された屋外貯蔵タンク（消防法許可番号第986号及び1282号）とし、保管量は54,000リットルを限度とする。
以下余白

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 5年	8月18日	当初許可
平成10年	8月18日	更新許可
平成15年	8月18日	更新許可
平成16年	5月26日	変更届出書受理（本店所在地を、岩手県盛岡市湯沢18地割62番地1から変更したこと。）
平成20年	8月18日	更新許可
平成25年	8月18日	更新許可
平成30年	8月18日	更新許可
令和 3年	9月22日	変更届出書受理（代表取締役を熊谷祐治から変更したこと。）

以下余白

(以下、裏面記載)

5. 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無 無
以下余白

COPY